

植物性自然毒による食中毒が発生

1 概要

平成 29 年 12 月 14 日 (木) 13 時 30 分頃、香川県生活衛生課から「高松市内の小学生が、夾竹桃 (きょうちくとう) を食べて体調不良になり、医療機関を受診している旨の情報を香川県教育委員会から入手した。」との連絡があった。

調査したところ、11 月 29 日 (水) に市内小学校の児童 2 名が、校庭に植わっている夾竹桃の葉を 3 ~ 5 枚程度食べ、直後に嘔気、頭痛などの症状を呈したため、医療機関を受診し入院していたことが判明した。また、診察した医師から患者の症状は夾竹桃に含まれる毒素が原因と考えられる旨の見解が示されたことから、夾竹桃の葉を誤食したことによる食中毒と断定した。

なお、すでに 2 名とも退院し治癒している。

2 摂食者数 2 名

3 有症者数 2 名

4 症状 嘔気、頭痛

5 原因食品 夾竹桃 (きょうちくとう) ※

※ 中毒症状として強心作用があり、注意が必要な植物である。

(有毒成分：強心配糖体のオレアンドリン)

※ 経口摂取のみならず、樹液に触れる、焼却時の煙も中毒症状を引き起こす危険がある。

※ 葉、茎、花、実、土壌にも有毒成分が含まれる。

6 原因物質 オレアンドリン (推定)

7 参考事項

(1) 今回の有毒植物による食中毒は、食べられる植物と誤認し、摂取したことにより発生したものです。

(2) 県内の植物性自然毒による食中毒発生状況 (過去 5 年間)
事例なし

(3) 平成 28 年の全国植物性自然毒による食中毒発生状況
発生件数 77 件 患者数 229 名 (うち死者数 4 名)

今年の食中毒発生件数及び患者数 (今回を除く)

6 件 65 名 (うち死者 0 名、香川県全体では 13 件 127 名) 調査中

昨年の食中毒発生件数及び患者数

3 件 34 名 (うち死者 0 名、香川県全体では 8 件 69 名)

※ 野草には、食べることができるものもあれば、今回のような毒をもった植物もあります。

※ 有毒植物の毒は大変強く、調理しても消すことはできません。なかには、食べてから短時間で死に至るものもあります。

※ 食用の野草を見分けることは、専門的な知識が必要であり、簡単には見分けが付きません。

※ 有毒植物は山中だけでなく、身近な場所にも自生しています。専門的な知識なしに食べることは絶対に避けてください。

※ 今後の対応については、高松市教育委員会学校教育課 (TEL : 839-2616) にお問い合わせください。